

令和7年10月8日
産業労働部

米価高騰の影響を受ける中小企業者の資金繰り支援について

1 概要

米価高騰の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援するため、当該事業者を県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」の融資対象者に追加する。

2 融資対象者

米価高騰の影響を受け、米を原料とした製品等の製造事業者で、米の最近1か月間の仕入価格が、前年同期又は2年前同期に比して20%以上上昇し、経営に支障をきたしている、又はきたすおそれがある方

3 取扱期間

令和7年10月10日（金）から令和8年3月31日（火）まで

4 資金使途等（既指定の物価高騰・米国関税措置と共通）

資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保及び保証人
運転資金	1億円	10年以内 （うち据置2年以内）	年1.7%	取扱金融機関の定めるところによる